

ご注意ください!子どものオンラインゲーム利用

～知らない間に有料のアイテムを次々に購入～

事例

クレジットカード会社から

“50万円の請求”があった。

どうやら**子どもが**スマートフォンのオンラインゲームで遊び、**有料のアイテムを次々に購入**したようだ。高額のため支払えない。



イラストは消費者庁イラスト集より

トラブルを防ぐためのポイント



うちは無料のゲームしかしないので大丈夫という過信はダメ!

子どもが遊んでいるオンラインゲームについて把握し、大人と子どもでゲームの遊び方を確認・約束するようにしましょう。

- ☑遊ぶ機械（ゲーム機、タブレット端末など）がインターネットにつながるか否か
 - ☑どのようなゲームで遊ぶのか
 - ☑ゲームごとの料金体系や課金・決済方法はどのようなものか
- ⇒上記事項を把握したうえで、子どもと遊び方のルールを話し合しましょう

クレジットカードには管理責任があります。

- ・利用明細の定期的な確認
- ・クレジットカード情報を登録したアプリやサイトの把握
- ・クレジットカードの置き場所の把握

は徹底しましょう。

トラブルにあつたらすぐ相談

佐賀県消費生活センター

TEL 0952(24)0999

FAX 0952(24)9567

メール: shouhisoudan@pref.saga.lg.jp

土日祝日（年末年始を除く）も受付可
相談無料です

消費者ホットライン

TEL 局番なし188(いやや!)

お近くの相談窓口につながります